

会議の開催結果について

- 1 会議名 上尾市子ども・子育て会議委嘱式及び令和6年度第1回上尾市子ども・子育て会議
- 2 会議日時 令和6年7月9日(火)
午後1時30分から午後3時20分
- 3 開催場所 上尾市役所行政棟7階 大会議室
- 4 会議の議題 (1) 令和5年度上尾市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について
(2) 令和5年度上尾市子どもの貧困対策計画の進捗状況について
- 5 公開・非公開の別 公開
- 6 非公開の理由 —
- 7 傍聴者数 0名
- 8 問い合わせ先 上尾市子ども未来部子ども支援課
(担当課)

会 議 録

会 議 の 名 称	上尾市子ども・子育て会議委嘱式及び令和6年度第1回上尾市子ども・子育て会議	
開 催 日 時	令和6年7月9日(火) 午後1時30分から午後3時20分	
開 催 場 所	上尾市役所行政棟7階 大会議室	
議長(委員長・会長)氏名	田澤薫	
出席者(委員)氏名	浦和三郎、轟信一、小谷野史香、長野由莉、藤本貴子、浅子工、糟谷珠紀、本田直子、鈴木玲子、黒須文和、稲田英明、若原幸範、石井啓雅、橋本洋子、和井田節子、猪野塚将、松澤歩	
欠席者(委員)氏名	吉田雄二、桑原明子	
事務局(庶務担当)	<p>【子ども未来部】 部長 野崎孝幸 次長 松木ヒロシ</p> <p>【子ども支援課】 課長 島田真樹 主幹 山田暁子 主査 高木雅也 主任 金子阿佐美、小島一樹 主事 北条菜月</p> <p>【保育課】 課長 佐藤仁 主幹 中村操</p> <p>【青少年課】 課長 小川博史 主幹 松崎まり子</p> <p>【子ども家庭総合支援センター】 所長 小林仁子 副主幹 河見眞里子</p> <p>【子育て支援センター】 所長 米田智子</p> <p>【発達支援相談センター】 所長 持田ゆりえ</p> <p>【健康福祉部健康増進課】 副主幹 小西夏子</p> <p>【学校教育部指導課】 主幹兼指導主事 松林剛志</p>	
会 議 事 項	1 議 題	2 会 議 結 果
	①令和5年度上尾市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について ②令和5年度上尾市子どもの貧困対策計画の進捗状況について	①承認 ②承認
議 事 の 経 過	別紙のとおり	傍聴者数 0名

会 議 資 料	<p>資料 1 上尾市子ども・子育て支援事業計画 量の見込みと確保方策進捗状況（令和5年度）</p> <p>資料 2 上尾市子ども・子育て支援事業計画進捗状況（令和5年度）</p> <p>資料 3 上尾市子どもの貧困対策計画進捗状況（令和5年度）</p> <p>資料 4 上尾市子ども・子育て支援事業計画及び子どもの貧困対策計画進捗状況進捗状況に関する質問（令和5年度進捗状況）</p> <p>資料 5 上尾市子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書（抜粋）</p> <p>資料 6 上尾市こども計画の概要</p> <p>資料No.なし・上尾市子ども・子育て会議委員委嘱式及び令和6年度第1回上尾市子ども・子育て会議次第</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度第1回上尾市子ども・子育て会議委員名簿 ・「from AGE-0」 周知リーフレット
---------	---

議事の内容と末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。

2024年 8月 7日

議長(委員長・会長)の署名

田澤 薫

議長に代わる者の署名
(議長が欠けたときのみ)

議事の経過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>上尾市子ども・子育て会議委員委嘱式</p> <p>(1) 開会</p> <p>(2) 委嘱状交付</p> <p>(3) 市長あいさつ</p> <p>(4) 閉会</p>
	<p>令和6年度第1回上尾市子ども・子育て会議次第</p> <p>(1) 開会</p> <p>(2) 会長あいさつ</p> <p>(3) 諮問</p> <p>(4) 議題</p> <p>① 令和5年度上尾市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について (資料1、2) 事務局より説明</p>
会長	<p>ただ今の事務局からの説明について、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。</p> <p>ご質問、ご意見が無いようですので、ただ今の説明を承認することにしたと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員一同	<p>承認</p> <p>② 令和5年度上尾市子どもの貧困対策計画の進捗状況について (資料3、4) 事務局より説明</p>
会長	<p>ただ今の説明のうち、資料3について、委員の皆様、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。</p>
糟谷委員	<p>若者相談における若者本人が相談した割合の所が 35.1%となっています。この事業の内容がわからなかったところもありますが、ひきこもりの</p>

お子さんとかになるのでしょうか。ひきこもりの人数そのものもよくわかっていませんが、この評価、35.1%という数値が高いのか、低いのか。このあたりをもう少し掘り下げて、評価なども加えて、今後どういう対応をして底上げをしていくのかをお伺いしたい。

もう1点。5ページ16番、生活保護世帯の中学3年生の学習支援事業利用率について。これは、前年と比べて半減しています。これは、委託先を変えた、あるいは、支援場所が減った、支援する人数が少なくなったなどといったことで、これだけ急に実績値が下がってしまったのでしょうか。大事な事業であることを前提に、お伺いしたいと思います。

会長

それでは事務局、お願いします。

事務局（子ども家庭総合支援センター）

子ども・若者相談事業の若者相談における若者本人が相談した割合の相談率について説明します。こちらの相談については、ひきこもりだけではなく、ニートや不登校であるといった方の相談を年齢的に主に30歳代までの方を対象としています。切れ目なくという所で50歳代までも含めて相談を受けています。

主な相談については、長いこと不登校である、就職をきっかけに家に引きこもっている人が多い状況もあり、家族からの相談が主な相談のきっかけとして、この相談に入ってくることが多くなっています。人数につきましては、全体の人数は令和4年度が103人、令和5年度が94人と相談件数は微減とそれほどかわっていません。本人の相談件数については、令和4年度の51人のところ令和5年度は33人ということで、計算をしてパーセンテージが低くなりました。

ご家族の相談から本人の相談に結び付くには時間がかかる状況です。若者自立支援事業を令和2年度から始めて、少しずつ定着してきたところもあります。本人がこの相談に少しずつつながってきています。本人の相談数自体は少し減っていることもあり、パーセンテージも減っている状況です。

事務局（子ども支援課）

生活保護世帯の中学3年生の学習支援事業利用率について、生活支援課が不在のため、代わって説明させていただきます。

ご質問内容と同じ内容の質問をいただいております。資料4の2ページ基本目標3の学習支援事業にいらしております。毎年、中学3年生はガラッとメンバーが変わります。令和5年度は14人のうち5名が参加、9名が不参加でした。対象人数が多くないことから、年度による変動が大きくなっています。この不参加9名について、生活支援課のケースワーカーによる対面ヒアリングを行い、学習支援事業に参加する必要性を感じない、民間の塾に通っている、子どもの病気等により通えない、学校の担任の先生が対応していて必要性がないと回答がありました。

生活保護、生活困窮世帯につきましては、訪問して対面で学習支援事業の内容を説明して参加を促しています。ご本人たちの理解をいただき、参加いただけるよう取組んでいきます。

糟谷委員

学習支援の対応をしている民間の人たちは、継続して訪問、サポートをしているのでしょうか。人との相性などもあると思う。ずっと継続して同

	<p>じところで請け負っていただいている、という認識でいいでしょうか。</p>
事務局 (子ども支援課)	<p>入札自体はしており、毎年変わる形ではなく、3年に1度の複数年契約となっています。</p>
会長	<p>ありがとうございます。 ほかに、いかがでしょうか。</p>
浦和委員	<p>3ページ目の6のヤングケアラー実態調査の件について。これを見ると、中学生の4.3%という実態を把握しましたとあります。私たちが心配しているのは、ヤングケアラーの勉強が遅れて、進学が難しいということがあるのではないかと危惧をしていました。2ページ目の子どもの高等学校等進学率の令和5年度 99.4%とほぼ 100%の子が高校進学をしています。ヤングケアラー=学力の低下につながっていないのかなどこれを見ると思いますが、この実態はまだ把握しきれてないとも思う。何か方策があったら教えてもらいたい。</p>
会長	<p>事務局、お願いします。</p>
事務局 (子ども家庭総合支援センター)	<p>進学率と絡めたヤングケアラーの実態ですが、この調査では、進学率までの結果は出ていませんが、学力面、そういったところで影響が出ているお子さんは少なくない。進学の面で悩みを抱えているお子さんも一定程度いるという実態が分かりました。進学率との関係は、はっきりとしたものはありませんが、進学への不安を抱えている子どもに対して、学校と連携して相談といった対応をしていきたいと思えます。</p>
浦和委員	<p>資料4の3ページ目、生活の支援指標の中にヤングケアラー実態調査の所で質問、回答が出ています。令和5年度のヤングケアラーの相談実績が16件となっています。この相談実績は、ヤングケアラー本人ではなく、周囲の人ということでもいいのでしょうか。</p>
事務局 (子ども家庭総合支援センター)	<p>実人数で16件の相談をいただいています。内容については、本人よりかは学校等の本人の身近にいる人から何らかの影響が出ていて、こちらの方への相談に繋がっているという形になります。</p>
浦和委員	<p>ある人に聞いたところ、学校の先生の方がヤングケアラーの事に詳しいのではないかと、直接見ている、一番先に気が付くのではないかと話があります。松澤校長、そういったことはありますか。</p>
松澤委員	<p>この1件に、うちの学校も入っているのかなと思うのですが。昨年度、子どもの方から、弟の面倒を見ていて宿題ができないという相談が担任の方にありました。実際に、保護者やいろいろなところと話をし、それを保護者にどう返していくのが難しく、子どもからの訴えではあるけれども、それが保護者に関わっていることとは分かるのですが、それはこういうことですかと保護者に聞くことで、学校と保護者との関係、子どもと</p>

保護者との関係も心配なので、どのように対応したらいいのかを子ども家庭総合支援センターに相談させていただきました。そこでは、いろいろな市で行っている支援などを教えていただきましたが、それをどう子どもに伝えていくのか。相談といっても、子どもは電話を持っているわけではないので相談できなかったり、そういった支援があることを保護者にどう伝えるのかも難しく、あまりうまく対応できませんでした。そのなかで、「先生たちは心配しているから、いつでも何かあったら相談においでね」といったアドバイスをいただいていたので、子どもにはそう伝えることができました。その子はいろいろな家庭であったのですが、無事卒業して、中学校に通っています。

資料や調査もあったことから、学校の中でのヤングケアラーについて、非常に重要な課題として、子どもたちを見る視点として広がってきているところを感じています。

会長

他にいかがでしょうか。

それでは資料4の質疑に移ります。こちらは、先に質問を取っていただきましたので、質問に対する回答もいただいているところです。資料4に関しては、重ねての質問を受けていただけるといふことですが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それぞれの項目は令和6年度も続いて動いていくところですが、令和5年度の進捗状況の質問に対する回答としては、これで私たちも承認できるということですのでよろしいでしょうか。

委員一同

承認

会長

議題2に関しても、2つの資料の報告を承認する形で進めたいと思います。

(5) 報告事項

① 上尾市こども計画の策定について
(資料5、6)
事務局より説明

② その他

(6) 副会長あいさつ

(7) 閉会

以上